

第 1 章 刈谷市の概要

市章(昭和 26 年 10 月制定)



市章の形状は雁の形を取ったもので、上部に両翼を出したのは数字の 8 の変形であり、雁 8 で刈谷（カリヤ）を表す。元来 8 は末広がりの意であるから将来の発展性を暗示している。



市の花…カキツバタ



市の木…クスノキ

第1章 刈谷市の概要

1 位置・面積

本市は、愛知県のほぼ中央に位置し、県庁所在地である名古屋市から 20 km 圏内にあり、豊田市・安城市・大府市・豊明市などの都市に囲まれ、温暖な気候に恵まれています。

昭和 25 年の市制施行の後、昭和 30 年には富士松村と依佐美村の一部を編入し、ほぼ現在の市域を形成しました。市域は南北に長く弓状の形をなし、市内には境川、逢妻川、猿渡川が流れています。

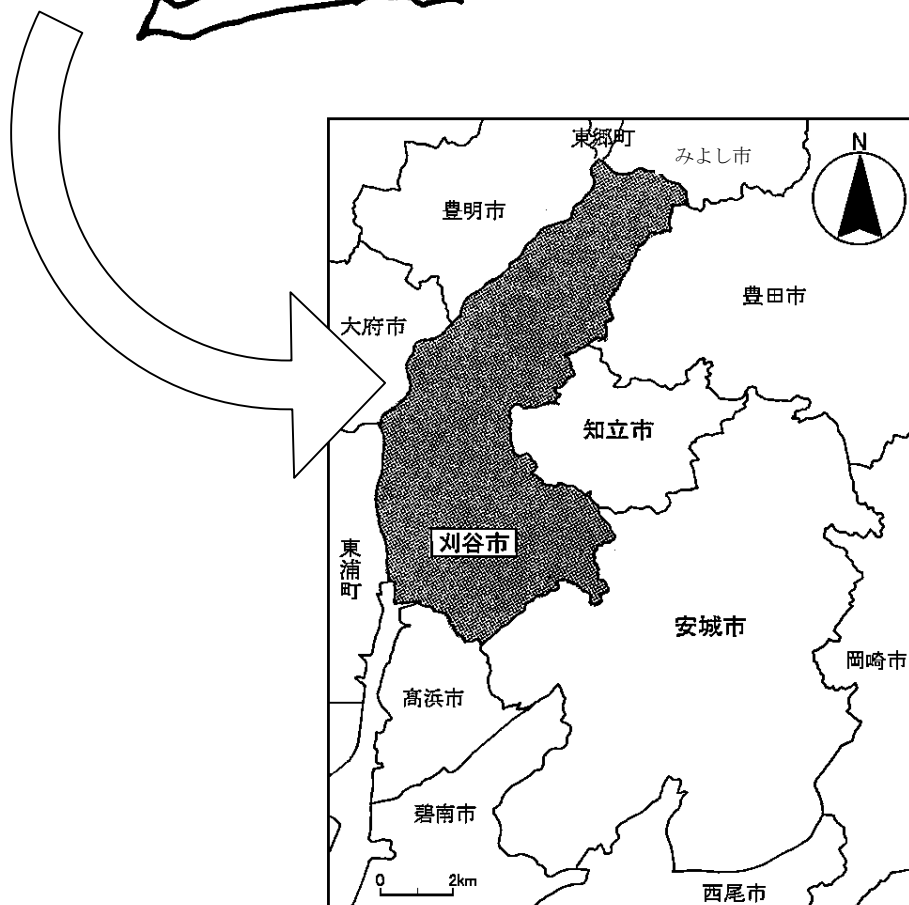


市役所の位置

北 緯 34 度 59 分 21 秒
東 経 137 度 00 分 09 秒

市の大きさ

東 西 5.80km
南 北 13.20km
面 積 50.39km²



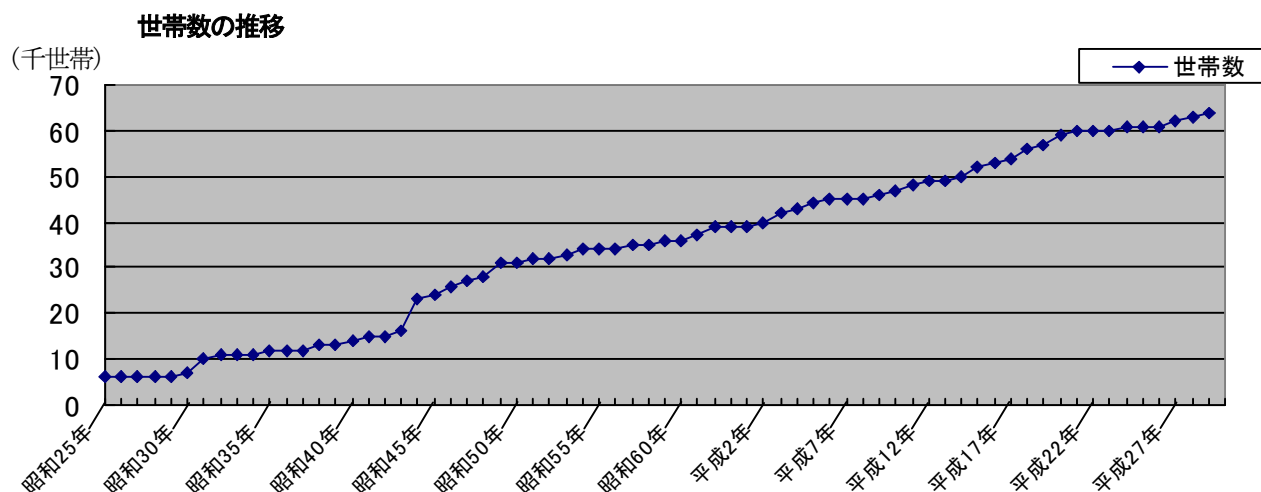
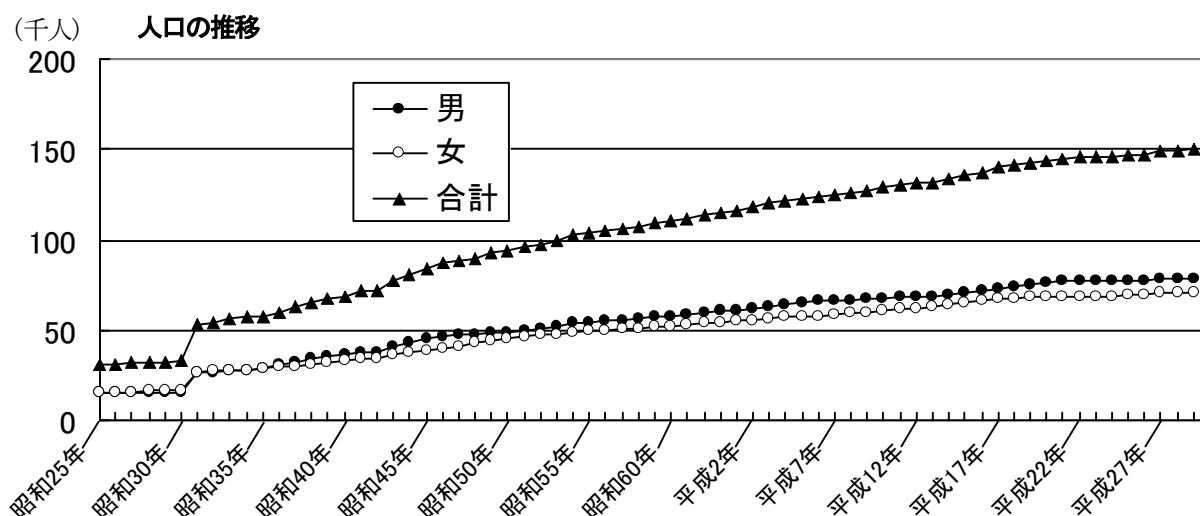
2 人 口

昭和 25 年の市制施行当時の人口 3 万 868 人が、同 30 年には富士松村と依佐美村の一部を合併し 5 万人余となりました。

そして昭和 40 年代にはいと企業の発展による社会増加が要因となり著しい増加を示しましたが、ここ数年は自然増による安定した人口増加を続けています。

調査年月日	人口（男）	人口（女）	合計	世帯数
平成 16. 1. 1	71,694	65,762	137,456	52,829
17. 1. 1	72,840	66,758	139,598	54,198
18. 1. 1	73,996	67,344	141,340	55,726
19. 1. 1	74,915	67,747	142,662	57,322
20. 1. 1	76,019	68,138	144,157	58,888
21. 1. 1	76,771	68,575	145,346	60,220
22. 1. 1	76,706	68,924	145,630	60,310
23. 1. 1	76,502	69,142	145,644	60,359
24. 1. 1	76,730	69,298	146,028	60,832
25. 1. 1	76,904	69,656	146,560	60,667
26. 1. 1	77,400	70,050	147,450	61,478
27. 1. 1	77,969	70,620	148,589	62,304
28. 1. 1	78,245	70,954	149,199	62,968
29. 1. 1	78,740	71,415	150,155	63,939

(資料：刈谷市の統計)



3 産 業

地方商業都市としての性格が強かった本市は、大正末期にトヨタ系企業が誘致され、近代産業都市の足がかりを得ました。その後、自動車産業を中心として順調に成長を続け、現在では、中部地方有数の工業都市に成長しています。

商業は、本市の発展に比例し順調に成長してきましたが、農業は、都市化の波に押され農地の減少、農業従事者の減少が進んでいます。

製造品出荷額等の推移

(単位：億円)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
15,192	17,177	17,679	17,787	13,731	15,378	14,220	15,189	17,389	15,801

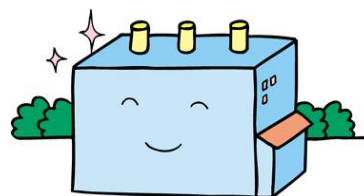
資料：工業統計調査

産業分類別事業所数・従事者数

産業分類	事業所数 (件)	従事者数 (人)
総数	5,525	115,126
農林漁業	5	54
鉱業	0	0
建設業	422	4,128
製造業	698	47,031
電気・ガス・水道業	9	606
情報通信業	57	4,118
運輸業・郵便業	84	3,120
卸売業・小売業	1,311	18,169
金融業・保険業	81	1,657
不動産・物品賃貸業	372	1,540
学術研究, 専門・技術サービス業	204	2,458
宿泊業・飲食サービス業	802	7,425
生活関連サービス業, 娯楽業	469	2,341
教育, 学習支援業	258	3,534
医療, 福祉	365	7,009
複合サービス事業	18	166
サービス業 (他に分類されないもの)	356	10,302
公務	14	1,468

平成26年7月1日現在

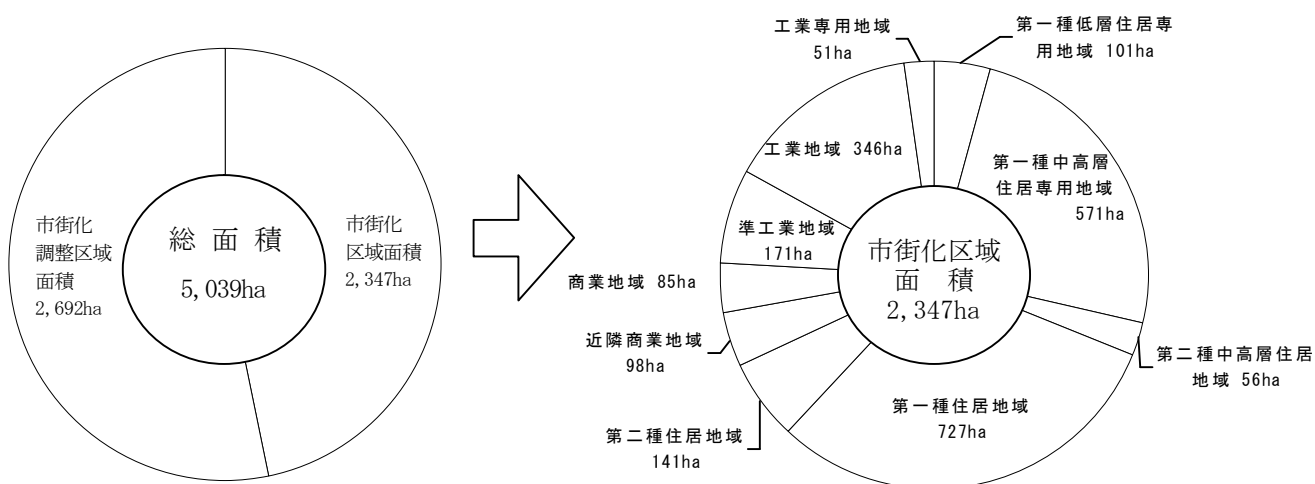
資料：経済センサス基礎調査



4 土地利用

本市における市街化区域の面積は、2,347haと市域の46.6%を占めており、その内、住居系地域の割合が68.0%です。一方、市域の53.4%を占める市街化調整区域については、都市化の進展や幹線道路の整備等の開発要因により土地需要が高まっているため、農業生産基盤としての優良農地の確保や自然環境の保全を図る必要があります。

都市計画用途地域面積



平成28年4月1日現在

資料：まちづくり推進課

